春乃日
全三

春社日

信濃何丸撰釋

信書社うち
一書に信濃納言の書給ひしを
くむらさきさらしとあるを發
端とせりとぞ　愚考按に重五の枝折に付て墻外と
通さるゝ白氏文集曰五架三間新草室石階松
柱竹編墻形とあるに　無味堂曰重五
の松井半七名古屋の郊外足尾村より別
莊を云ひらく
須臾に行の帷子脫くむ
松のしたみち留をいそぐ

春社

春考此條の後に後の處の書の留形の
名名留にして第二と号すとて次に仮去留
の由来より彩ね入る黄帝の時鳳凰来儀す昆
渓の行を伐て風壁の冷書より始まりて
一留形きたる必聖代の元なりて見迄て文王
を附したる書等の留より文王に附き訳る
文王社に一ヨ
雨の為に八の角に形き学
世上の説まる文王囿方七十里芻蕘者往雉兎
者往只美臺美沼を築くと社みいひらし
きうを大なる非るを芸まて迄世の俗説に
たゝふるきを知る事此條を学乳すより文王
の一日をいひて附会に訳をなく人いまを
に先注まるいよ通の前日この後日ふたよりて

まこと當なを解す一さまをあらしいと
人をえ王の德をなけてまよ面をむすひさ
ふるとと杜撰憶説よりて皆なてうひるのあり
詩の大雅文王之什曰周原膴々堇荼如飴爰
始爰謀爰契我龜曰止曰時築室于茲掘之
陾々度之薨々築之登々削屢馮々百堵皆發
鼛鼓弗勝箋云陾々猶衆也築之登登相杵聲也
て土居ると所ふてくとしよまを心りに拾て角の
るきとまとるを働ふるるり茶の紫生ぬ丸くして
角なり木の実ハ槐のぬく雪のねといふ也うる
まりれるり

名居より半名奥れ砂りて
為考後倉八幡名居より社檀まて十八
町すして此名砂涼くして三足往て二足戻る

この砂半名といひ砂砂といひ他の神社ハ非す
花ハ上に男の氏帝舊なるる
為考几帳の事物紀原曰唐軍用韓信所
造云名物六帖云唐書曰悅傳張丞急以
紙為風書高百丈過悅宮上悅使善射者
射之下略全体名長男のなく一きりの形ふ
名名をちさくして小児児童のまてなるを沢ハ
博物志曰紙書小ふを引て上るを児童のをを
吸てのをみ見をしむ芒肉塊を洩さむるるり
名名を長男のなるる沢と作りるるを言葉の
形容なり強倉見物ようき時分なり
いくまこのこき 五位 北村 注
松北 木ハ宮司うの門をうつふさて
名名の沢ようの見えぬ名名名そ

愚考五位の外函に附する神職の官司に
さ位ゝ后宮司に対して對の附するゆへまた
し一社あるも見えたと禁中社なるを逐
ゐとゝもしるす職系曰針博士七位典系氏に
昇至て五位と云て
然からば豆腐を考るとゝろれば
愚考案るに未詳のもきして人の往来をいま
見えぬに豆腐貴の紀起を附する一本に
とゝらまゝりと書て物るを云説は別なり
今りまるまれ有りと見ゆ近代の俗書を粗見るに有りてを
すむ所なりと留ねたるぬとゝろと
為るの數ゝかゝる数ハしき次第にあゝやや
一書に有りしいてよ見えを注しくはるに

一ゝとゝいふゝをよくしをみたをたゝあとゝまえ
ゝりゝゝし常に生きを豆腐をとゝらまゝりと云
て渋りのすゆめもはの新思案なり一しゝる
そやといひ酸さねを一白ゐをさまゝぬるゆゆり
可りゝゝ云なりのてゝまえ一ゝてゐさくふはゝひす
ゐるゝを至て重くしてそやと心れのゝりてゝるえに
て百に一のてゝえるゝ通行のゝへとんしみゝ系
としいてゝまをゝ行し解しゝゝむ
穂蔬生に義を住居に俗称して
戒名を檜の名に
よゝふ 丹
巻宣日中氏雅波に米豆太郎助といふの米穀
を賣買するを家業とするその住ゝちゝまに
横切る路ありて世渡の通路まゝて官舗へ
中をて自分れ檜をゝけゝらしの天変地妖のゐに

亡ひてらけ立するなりとそ人ひろれそそりこれ
役利のるよ方代を物よ費し給よ家れとろ一て
小義ひとろ費れこ住居とをこのそまさいくか
と形く代るそして絶すとそさまそ附れ人
此物をを鄙助物と呼るそ人そうとこの此物
いろ形存して滅絶本うはか町よこのまろ

新熊野　出家　かくし

かときす西りるそ弘よまむ

新羅ひとりを二人してとけ

成美曰西行家集よき兄と家をせ人珍むか
とくきす山田の原れ牧のむらを　一書ふ貞享
元年世とこ紀りよ芋洗よ女西りるとそ
弘よまむ此るを取て連るとを形とろ
愚考二るの附意そのかし新羅の法をハ

胡熊れ裕の西行谷の俤よて芋洗よるれ余意
を取て附とるものるりをそ祖翁のかるを取て
附るとす又附るを取てとかるとすると可るり
附句を附るよ染真す族を見ゆるそ俗諧ふうと
き人の示るるりし

世とりるを居泪ふ年とりて

一書に中院の居小督の居るとの俤るりと云
愚考遺嘱の附を見ま八芝全小督の居るとの
俤るりとの居橘町中納言成範卿れ女
高倉帝れ妃るり法成盛のそねみをうけ遺嘱
世ふのこまれ大井川ふ入水して失のる墓ハ
遺嘱の天龍寺ふなり

京良坂や畑うり山の八重桜

愚考京良の坂の八重桜ハまさくらと詠して

この色八重橘の名本多し茶花は一名
般若湯とも云ふ

口すくいき清水　乳の如く
愚考素の蔕を清水に浸すもて口をすくいきて
を除かうれしく出でて養生論曰二月行遠方
飲陰地流泉令人發瘧是不可知也素
問に出て口すくいきて云事なるか
らん然るに物つのひしるの
笠白き大、柴　祭　を　そう
弁地日日本紀日仁徳天皇四十三年百済の
王子奏酒公奏此名酒なり雄略帝の時帛
紬を献ずゆゆしき太業の姓を賜ふと云ふ禹
豆麻佐祭を九月十二日を牛祭といふ
菊の垣ふ　ふ　そ　ておく

義　所ゆきて二人　髮　刺む
曉　いとふ　車　ゆくすち
一書に柴氏の家没歳ちゝ打ちう二人の子
なりを竹王を弱王と云牛飼草苅の
うて大柴の里ふ。ふすゝひしなり後世ふ
樂人ふなりうなりうり東儀氏を此ふなり宇
治拾遺ふ東洞院ふ斤海車といふ変化なり
夜ふ入ハ門戸を閉て往来なり此変化目一つ
ふて足を一本なり彼車を押ふ物ふ物人
いてうふ戸の義穴ふ物ふ変化の云
ふうを我を見むふ汝の子を見ふとしてい
ふ物ふきてみまそなるそのく一首の
歌を詠す罪とのを我ふなるまそ物ふ小車のや
ふのうさりなるをくうして此歌を守て感

しらうをやとのこしらう　愚考よりいとをいとわてをくとのうしひとをいとわて出をとをしてをくとのうしひとをいとわて出をとをしてをくとのうしひとをいとわて出をとをし

云〻一説に湯屋山なりそれは常に附
あるとなる大に非ずして湯屋山を生物なり那
智を湯の峯なり必竟なるべし
のとなりや紫の袂 伊勢の常
此なる種しの雑説なりといへども一書に丹生
一きなる是れを略して一説に東西なし
岩陸常なりと云 一書に鹿島の
のよきをひを常袂と廣く作りなる
なる一説

内侍のえらび代これ眉の圖

一書に内侍なる女なる天子の御例に倣りて
詩を執行に女官なるべし古今に眉をえらび
和をもうるなるべし 愚考眉黛を唐土
もてなす秦に初め明皇避安祿山難幸成都

令西工美十眉圖所謂連頭八字走山倒暈
横雲驚翠新月斜月柳絮峩眉是也卓
文君の眉を黛をやとくとくとして山をの
そむかしてとなる和漢眉の圖異なる一
もの和漢軍記中の
自當の内侍と見て義貞の使ふとなるべし
義貞内侍をねて軍あるよりこなる暦應元
年越前黒丸の城に於て流矢に中て憂寺
名をこなる 栗とちく中あり
一書に大内小内系侍に
搗栗を献上をし事あり
一夜ある岩を馬のよ寺船をや
愚考摂津國因中金剛寺なる千觀阿闍梨
寺役のいとなるに馬を追て淀川筋一出て

往来の旅客を助けのみ或は酒肴を或は寺
[illegible]て一宿を[illegible]て親雛を寺
[illegible]と元亨釈書扶桑隠逸伝等に見えた
[illegible]甚父子を歓喜[illegible]いのりて[illegible]
[illegible]を歓と号す平生笑歌[illegible]て遺像を実仏
と唱へしと云て釈門[illegible]集に載し

いそ魂　まはらきさらぎの月

愚考馬[illegible]寺といふを見て[illegible]
天王寺とある[illegible]太子黒の一[illegible]仏[illegible]
て二月の魂まはらぎ和漢語に曰倭国
仏法の元始なり建天王寺推古帝三十九年
二月廿二日化四十九歳と云て魂祭れ事を往古
を六盆なり二月十五日五月十五日七月十四日八
月十五日九月十六日十二月晦日報恩経に見え

[illegible]
陽炎れ[illegible]
春雨袖に沸　弘いきく

因を拾て花見る里に[illegible]
愚考此三[illegible]国栖の翁の供[illegible]平盛衰
記曰清見原天皇大伴王子に[illegible]
吉野の奥に[illegible]国栖の翁栗
の皮料に[illegible]魚を供御に[illegible]天皇
御製に[illegible]国栖の翁の[illegible]
[illegible]の翁夫婦の後の花見る里[illegible]
して[illegible]

ちらの　鮎を[illegible]中の子
鮎や三井れ未ちれ[illegible]

愚考淺井家の長政は若狭三盛安道世
して志賀寺の慶地を再興して盛安寺と号し
て相續すべしハ崇福寺の話なれとのとえれと
そ白仏ゝ寺のなり次ハ仏ゝ近江の山しの
雪けしきをかゝらつゝ

　　　

世うし大ねのれ供〜てれ階の下ふ松明をかゝ
げ〜ひさ方ばきてれ消息とりてとりの頃
忠岑このさてきのわくきちえれ雲のうへを夜
半ふふみ月ひけ雖更るまいて世うて大臣れき
きむうちえ〜く餐應しまふと云く良臣れ
勤功廣大ぬり月さふきこいふをふまて一る
のうちふ世界の意味を脩ふ玄妙ぬり
霜をふみわけと行ふきをふ蘇の雪を踏る
ぬ叶ふ氷ふみわきてとを行るをむ嘉雪
雪ふりのえ皆雨ふ仏ふ氷を水の汀なまハう
のふ報るしう形〜此故事ふふんえを達の
氷を脩て世のうふひをふふむや

蛙のみ雪てゆ　しきを無　芝ふ

そまを二花三月を宣ふ法るりそまを春の
巻れ月四ッ半ふそ世評ふ月るきを浪の白八月
ふなのふをいふめるを紙ふあさすくふを
古の追加の表会ふ月るきをといふを月ふなの
らんやをふいふてをそふふ月花を一巻
の的なまハを白ふまふそすふそまを此巻の月三ッ
るふふ紙白の月なまハ宴ふ至て廿九日れ月のい
とこのるふるをてその浦ひとをるをふる

君れ住とめふ　氷　ふみ　わけ

愚考大和りのふふ王生れ忠岑泉の大将の
れ供るて時平公のれ鈸一ふまうてふ氷まて酒
るをふまふまひ夜いふく更てそまを大臣をれと
るきまひていはくまふりのふをまを供ふやき
るふふれ格子なのまてをさヒをまひふふ忠岑ハ

世うし大ぢのれ併て仏階のてゝ松四とかし
外ゝひさかたきてれ消息とやてゝうの天
忠岑このさてきのわさ考れ雲のうゝを夜
半ゝゝみゝけ雑史ゝまいて世てたにれき
事むうゝたゝく餐應しまゝと云て良后れ
勤功廣大形り月さゝゝきとけゝをゝまて一日
のうちゝゝ云ゝの音味を侍て雑ゝ云妙多
霜をゝみわけと作ゝきをゝ歩の雪を逐ゝ
ゝ井ゝ氷ゝみわ事てとを作ゝ考ゝ嘉雪
雪ゝうゝのを皆雨ゝ名ゝ氷を氷の汀ゝ逢ゝ
のゝ雑ゝ雪形ゝ此故事ゝゝゝれを逢の
氷を侍て世のうゝひをゝゝむや

蛙のみ雪てゆし　しき森　芝ゝ

成美曰源順和名鈔ゝ云ゆしきを忌ゝ安ゝ
夫をゝとゝてゝきゝの基ゝ考ゝ浩ゝ用ゆ
芝山曰南史曰孔雀珪斉明帝ゝ時為南郡太守
門庭之内草莽不剪中有蛙啼王昌宴嘗鳴鼓
吹候之国群蛙鳴曰此殊聒人耳蛙云我聴鼓
吹殆不及此晏有慙色邑此ゝを後叢等ゝ
出て名ゝ言ゝき鳴ゝ事ゝ且藁を孔雀珪ゝ面て
のゝ仕ゝ作ゝ一

額ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

愚考章孝標詩ゝ一聯田家云立行水早
ト蛙聲ゝ等ゝ等ゝ合ゝ作ゝ服ゝ作ゝの山中
云暦日の意ゝ吐ゝ吐ゝ一ゝ聴ゝ作ゝ森ゝ
といゝより枕をゝ作ゝけて額ゝ雨ゝ作ゝを
けゝ作ゝ一ゝ次ゝ第三のゝ作ゝ宿ゝてとい

不自由なる服を一意専心面してその人を定めて
又罵めまた又その人は心すして内をそはるまた
罵ることを皆意を別すして人を一人ずつ立ちを
立体にかかる一指すれば何ぞ障られたことひとつまして
体をうしなふ人ずつ一振に見てする人を変自服
内なるまた第三を指の場にて必ず一出し又変な
服かるまた八第三八必内一入ねいるまたとうこの
をいふ族なるものなりこの中にて信ずるこの
日遠加の六自を皆かるものにて内を併ずる形を
等にてもうこうひとをまて一しに遠るまた上を
に逆附迎まる上を侍るまはなの辯ずるむ

岩れるより義　見ゆる　さと

愚考新深に拒歴の所新所のものしに使にて
寺学なるに雲列サキの渡を沖より見まと西岩

そひ一ずる間より義れ見えるとして第るに施
餓鬼なり後自に瓶中なり義後に叶えば
標山曰房列に出者ケ浦を待て大岩をたく切
ずれ新のおそきるを見居に形ずこのうて
海けさ世て沖の新を見居に形ずこのうて
岩の上に夫婦ずるものの居しと
い今牧岩上に夫婦石の形あり施餓鬼の
附ずるのをひるむや　義曰おのいて附に
施餓鬼れ附といてを見まて潮列志度
の浦を心にもて附るむ寛を弘法出
度の地及ひ出家密つに入ず旧坂ずして
泳谷山善通寺なり四国八十八ケ所第一番第
次の岩間ずと附ずるを海上ずに見上ずる
海を高ずるを海ずこの地平系なまと門義

所ありて海上よりのぞむ時は出雲の岩小浦
なるべしとかきりて侍るこの歌は京にありてその
ゐい所にて陶器を製す志度焼といふもの
なるべしまた海上よりうちちるの歌京にて
よりこれを侍るの大うたこゝにかゝれもまきたれ
りひ家する形なり

解てやれむむ枝　むすぶ　松

一書に曰垂示なるに往来の人の左のをりに
枝の枝なるむすびたるうり岩代のむすび
松を有るれ王子は故なりなるまゝにふるる
ゐるまて侍るに　愚考なるに松を岩代と京
まるの紀列岩代山のむすび松を有馬れ王子の
むすびまひてよめる歌日本紀に岩代の濱
松枝を引むすび幸なりとのむとそ

とそれりに又拾遺集に曾根好忠家集に
えるいとるのむすび松何年を経とまきまの
とくしき又治中八伊勢の浦の宅に有るの歌む
すび松なり侍を紀の岩代の松の侍ちるし
ひるきるを猿のひとをしみまて彼の辺
に知己の侍あまをなるをねよりしをなり
う曾なるなりさとて我をなるをうし
に此度前のむすび松を解てや是むとなり彼好
忠の子とをを解とまをれるとくしきとして
にふまて侍のとなるく侍のすりとるものの
今よりをなりてやみぬ

同十九日荷宮室まて

愚考侍に曰雅なのて曾に百韻子なるを
なる一首一なの法なり此巻紙なの曾二ケ所なり

中つかに此判書をもて且墨と筆の字をもて二
度の俳諧をかきよりて短冊に引るるもの
りの初懐紙の中短冊の二ヶ所なりこの
百韻を五十韻ずつ二度に出すべき俳諧を
八短冊に留二ヶ所なりとまたまたを筆の自注
といふ花は故事といふ注書を第五十韻すべて
後五十韻の注を別なりめいめい同定して
書の二度にもてそ則二度ずつ所をこのとも
いふなりまたなりしをもらるを書き法し
能すべきをを迎ひ此俳諧に百韻の中短
冊に留三ヶ所なるを此ものを稽しの法
やうまくるる俳諧を数多見るこの作法をば
してその罪を糺すの為て迎をを祝祀
準縄を古めうとして吟味すべきの人のすくなく

なりり半をを道に隨なるる

秋の和名に　順

愚考源順を嘗係天皇四世左馬助攀之男能宣
の後世位下なり和歌の達人梨壺の五人仙古今を
双の才人永観元年卒行年七十三自然翁社人
まして和名抄を本朝の亀鑑なり

おもき　の月　はるを　なりさ　なりを
　　　

整まりてなりしうと旅るる連てまようを搭に
巻て唐海に結上しるるる　愚考此解を面白
くいひまくしをきとたまハなるに先注のまいとく
曰哀を大津の松女時るる前白れうほうようを
なるく旅人の字まるるに一夜書れ伸まりて
女中れ旅姿にるるあるく栄玄所ハ所ををるる
るる故に曰哀とををる　或美曰蜉丸を延喜
第四の宮まりてれしるるその蜉丸の奥概あまハ
さの関れあるるを曰哀川系といへ
紹路の瓢　を なりて米ハ形く
一書に武田伊豆守信重入道として大黒庵紹路
と号す東山殿に仕て茶るに奉し　或人問此
仮花生の瓢るるを次の白れ附見はるる
しと難す愚老体曰考なるといるる茶人に連歌

れ附肌むはるくして字とうるる　むと止めいる
瓢に茶なひて変見のなるまるを記す紹路の落を
書し瓢の花生なりを隠去の米入まりて不始をる
中に米形きを一名れ伽優るるるるを主を
と瓢向を立るに連歌師の伺るる連歌の
りとをを舎元るる米さ（るるき）に連歌の舎席
を立むるいそるくして万るを中に始き
らるるる紹路を利休れ原京口茶瓢ひすの宮
に僚るるの中に大黒庵と号すより　和漢三才
圖會に見中

連歌れりるるあるいそうる
滝童に茶押まりて言るとめむ
一書に井蛙抄に曰後嵯峨の時吉田家に
て席連歌なるる女房弁内侍少将内侍られ

て手中より伯ひろる民部卿入道安房の中次より
て此手の除より何公もちらまきるこの年れかるより
して滝のひきまきより万きまき合て字字まきさる
かとより此連歌を志すのうるより為教が於
山しより柴を折て滝の前ゟ水のきまきて字字えるるより
侍りまきえ水のきまきて字字えるるより云て
岩苔とりの　篠まさけられ
弁地日近材集より力八十草とて水の底より生
すと云てせまきえ苔て篠ゟとりて竜を作りて
その中より入て松柏の木ゟとより篠作るの縄を
結ひ結けて夫より竜ゟて数丈の谷一ゟる
山川の鮭とりるまきゟ又しうのぬくするゟ

庭二枚ゟ　廣
彩　志とゟの高ゟたまきさより表作ゟ

為秀雲居禅師喜撰法師為好歌ゟのゟと
そまきこの侍ゟまうてくきゟ不ゟりさるを暗ゟ此
ゟ宮ゟまる為後の侍塩梅を味ゟるより一し第一ゟ
雲居禅師の　竪　横の五尺ゟまきゟ為れ居と
ゟのまきハゟまきゟし芝ゟのやゟるむとゟてはけて
為ゟりそこを麦作ゟとりゟ一ゟりまて生明の侍
ゟ侍ゟるめゟるゟのゟり方丈の記ゟる云居北
ゟ北ゟ小地ゟを為ゟゟ形ゟるひあ地ゟこのこと
ひて宮ゟとゟ則ゟりゟしの菓子をうゆと云こ
きゟゟゟ方丈の記ゟを一丈四方ゟゟ庭二枚ゟ廣
きとゟのまきハゟまきゟ法華ゟ是ゟ法華法ゟ生明ゟこの
侍ゟ必宮ゟまゟ菓子をゟゟゟけて麦作ゟと
ゟ侍ゟまゟ西の俳諧の貴ゟりとゟる一し

基　手を　むゟる　きぬしの月

愚考此白郊外一送りてゐきを惜むうきゐ
ゐりきめしそ意ゐ倶ゐ以ゐ世のゐ
義をさしてきめしとゐ本朝の風俗之
ゐれ形き秋の日永ゐ網入よ
ゐ羽の湊れをとゐう矣ひゐ
愚考躍を江源武鑑ゐ曰菱長の氏伊勢
ゐてゐまゐと云ゐ伊勢音頭といゐ
伊勢の海法を白れう一に見えねとゐ世ゐ
のゐて網ゐ出て見て来ゐいやゐのゐる白羽
ゐて躍をすゐと字いさやとのやう礼幸を
をゐを見ゐ行ゐとゐゐるゐを笑ひゐ行
むとゐ取ゐ伊勢ゐ自然と白れうらゐこく
まてゐるゐ見則伊白れあつのひゐて二白
の間ゐ伊勢と字ゐるを上白の白形なり

ゐるゐのさゐ孫流を見て面白
一書ゐ雑混孫と書を八涙大系ゐて義分の
夜男女聚會席を同しゐて雑り舞ると云く
流广系を曰月一日江刈坂田形女子を男を相
ゐる数ゐと謂を形ゐうゐいてきて出ると
云白意ゐさゐねや白面を形りを巡ゐ
ゐるいゐをゐを通形のを舞のゐ意ゐと
伊ゐる白り

ゐゐし一形舞れ形を形
字白曰一本ゐ形ゐしと書て伊ゐを非白り
さを信中就意の伊白り日本國中遊治の文
ゐてをゐの伊ゐを見形ゐて形
ゐゐゐ雇ゐ意ゐを見れ詞遊身てゐ
ゐ民さの家の舞白り舞と感て遊ゐ舞と

[illegible]

行幸のたぬ[illegible]土器

愚考行幸を天子御幸を仙洞禁邑独断曰
天子之車駕所至臣民被其德澤以為僥倖
天子の行所幸者といふ義なり[illegible]

[illegible]を唐りつ[illegible]

一書に茶毘行幸なるまた茶毘施の[illegible]交代
きしるす茶毘施のるまて古刀[illegible]
仮令八月佐渡を則正二月加賀大根廣次三月
越前守国吉と茶毘施の次第なり　一説に

往古を番毘施国しより月し禁裏一結為
石御鉢を献ずまつる　常笠曰唐りつ毘
施常れ毘施に行幸の土器を造
りつる志をもつるまた一国一城の主京都
護の番鉢をきまるる一昔を
武士自ら鉢をうち用ひるる
さまたその中に大名なりぬ一そまを行
幸をあるて敵境をしめすを乱世の
あり法一事故伝ぬとてれしそうぬ一く
きとしく書れうをまつ一ふ迫くを伊達政
宗細川三秋るといふ達に毘施すて政宗
を於軍家に幸り三秋を禁闕に自仕をたて
まつらまつ[illegible]なりとうけ[illegible]
まて一をもて十を謀る一唐りつ毘施と仕

して大名をこのみて此時代の付会の名依り
次れ門ひらくとなりまて為芸すべし

昌陸の松とは是も御代の事

一書に昌陸の里村氏連歌の花れ下りて元和年
中れ人なり　一書に年〳〵正月十日松の変名を
献ずるの御営の御連歌旅連歌間御無紛
有ゆへ御代て法眼位に叙す

元日れ木間の競べる足ゆゑし

一書に年さとの山のひの袖にひく弱の絶せ
ぬ名の書の意なれ古歌なりと云て
一書に木間を門松の名とまて傳れ弱の名
なるなりとなく作りなるべし
の木なるべし年既式終て天子なるを見まする

三代実録に見えたり後に傳れ人定
日のなるべしとなるを見まする
る形を見まるにきハめて競べるなり
愚考元日の儀式を神武天皇元年に始て行
なると舊事記に見ゆ木間を門松まて
競べるを則日の脚のゆるやの形なるをいふなり
し魏豹傳曰人間一世如白駒過隙耳又索隠
曰白駒謂日影也とあるまていさこのうるうに而
なるべし　一説に木間の地名鞍べるの林麓を
元日れ吉例競べる者といふをいなし

門を松若葉園れ世ゆきとさしし
一書に貞徳の別荘若葉園なるれ即無とこと云
鯉の音水のなるらく　梅白し
玄味堂曰白氏文集に曰梅花欲開鯉魚入龍門

曙れ人気牡丹震ふひらきそう
愚考え朝の早天かのしとゆゆくくれ面冥
きまま柔和ふしてきえとたて牡丹花のなき裏
ふひらきて雄馨なるこのゆしとるる
腰てらす元日星れ興わ　この那
愚考早の信濃まて裏梅唄の唱弘ふうふふ
ばくしばたきて山れ腮を照らす紗綾や綸子
を腰をてらすをるるを花花れ彩しきふ紗
綾綸子等れ等を為めてゆるやのふ手眠わ春
称を腰てらすと後まるるる一
星てらし震まるめ先の日方れ色
愚考太一金鏡経曰烽人氏斗極を見て
曰方れ名を宮む東西南北是るる又内裏雛
ふ日九天地の間東西を狭く南北を少く長し

ゆふ南北を長とそいふるる此句曰方弥の意
味を含めり為てりふ禁中の法法をたらめ
称ふ白仏るの法為ふしこのや陽白かるふよ
られ此心指ふて解さすむて虚実の遠ひな
らむう
そふとそ小松負らむ　牛れ　ゆ免
一書ふきのふ子日を牛のそふとそ小松を負
ふの為やそそむとるるきのふる子日をふを逃
れ日とふふ紙ふ　ふ
芹　摘てたけて酒　のき　瓢ふ
愚考詩曰思樂泮　水薄　采其芹魯侯戾止中略
在泮飲酒
花ふ埋まて為ふより亜ふ死むう礼
一書ふ為花埋残為　對古人

古池や蛙飛こむ水の音

此句を真如實相の玄章なりて尤大事の中れ大変なり中し他より評すべきなりなる
さるなを何某くまうの注釈抜こより解なるまま
かうなれを俗諧なりの為てたいかれを知らさるれ
俗なる一しいなる解くなる。玄意を探る事なる流
音の一字をいうれりのみや。玄姿を解く為に脱を
解く為なるの玄音なるを注釈をくなるる
りのを玉之法を塗金之箔するれ就度をと
らむ玄用の舌をうこなるるまとして蕉風
一流の肝要点此一事より有れくはしくを古池集
水境を見て玄中れ玄を納得すべし

春野琴

を法よさくうを曲ふ度二つ

玄味堂曰を跡を役行者の足跡なる度を右往
左往度なる様を芳野れ事物なる曲をなる
ふるり　愚考吉野山なる花美野琴とハ歌を
為なるり殊より様をやけるとして緑なる之
吉の様をなけると俗なるなる而なるとして目を
はけて解すべきるれ後なるとなる又美野として端書う
吉野より云信濃国佐野とと云ふ而より拾遺しなるふ
なの端の筆なるなる人の通なる足跡の
えゆるより法をて分入見さ八形なるれ結束なる
このや萩落なるむと形なるけなる度なる内より殊物
意より形ひすなる俗なるなる西形向て云
此俗なるいなるなる西形向て云
一流又云此俗を俗なるて芭蕉
流なるれ入ひしそ俗なる

[illegible]
西行又奥の方へ見送れば月のみ残りて海入るまで
[illegible]
[illegible]
[illegible]

敬秋云盧倫の詩の一句田夫就餉遅依草
雲形しづかにやすむる月見哉
一書に西上人ものしよりしぐれる秋さそ月
そなりてるすかさしるの意なり
見ふく家も面白や秋の月
愚考見ふく家々寺の秋祠なり祖翁の句
に見ふくものの先ずうの一二の義王堂をしてこ
見ふく時珍曰反槃王始以泥坯燒似瓦
昊是茫て乾の外多し月見哉
愚考一本に昊是茫茫乾となりて非く
すして群集の形を画くも乾の外多く書
て此方より見渡すなり